

令和2年4月12日

保護者の皆様

境町教育委員会教育長 忍田 暢男
境町立境小学校長 小林 晴美

小中学校の臨時休校の延長等について(お知らせ)

児童生徒の保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策の対応にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨日の防災無線でもお知らせしたとおり当町におきましても、昨日3名の感染者が発生したことが判明いたしました。

つきましては、下記のように対応いたしますのでご協力を宜しくお願いいたします。

記

- 1 臨時休校を5月6日(水)までとします。
- 2 13日・14日(小学校のみ2日間)配付予定の教科書については、郵送にて配付します。
(受領を確認したことを保護者の皆様から学校に電話にてお知らせください。配付期間は14日～17日の予定です。)
お電話いただく時間:午前8時から午後5時の間をお願いいたします。
電話番号:境小学校(0280-87-0040)
- 3 長期にわたる臨時休校への支援策として、境町では18歳以下の子ども達の保護者に児童生徒一人当たり5,000円の給付金を支給します。

* 学校再開は、5月7日を予定しておりますが、感染状況によって、変動の可能性もあります。対応につきましては、決定次第、改めてお知らせしてまいりますので、重ねて、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

令和2年4月11日

放課後児童クラブをご利用の保護者の皆さまへ

境町長 橋本正裕

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う放課後児童クラブの運営について

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただきまして、改めてお礼を申し上げます。

この度、本町におきまして、新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたことに伴い、感染拡大防止のため、小学校の臨時休校期間の5月6日（水）まで、放課後児童クラブを臨時閉所とさせていただきますので、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今後、本町におきましては、今まで以上に感染拡大防止に努めてまいります。保護者の皆さまにおかれましても、感染拡大防止にご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

記

1 放課後児童クラブの運営について

- 1) 原則として、町内すべての児童クラブを臨時閉所とさせていただきます。施設が閉所となることを勤務先等にお伝えいただき、ご自宅での保育をお願いします。
- 2) 臨時閉所となっても従事しなければならないお仕事（緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者）に就かれている方等、どうしてもクラブの利用が必要なご家庭については、各クラブまでご相談ください。その場合、昼食の提供はありませんので、お弁当を持たせてください。
- 3) 利用児童がいない日は、クラブを閉じ、職員も外出を控えることとします。

2 その他

- 1) 保護者負担金について
一度全額お支払いいただき、利用状況に応じて後日精算させていただきます。

3 臨時閉所に関する問い合わせ

役場子ども未来課 子育て支援係 電話 0280-81-1301

小中学校の保護者の皆様へ

まちづくり推進課

「境町こども食堂」休業のお知らせ

誠に勝手ながら、境町において4月11日に新型コロナウイルス感染者が3名でたことから感染拡大防止のため、明日12日より当面「こども食堂」を休業させていただきます。